

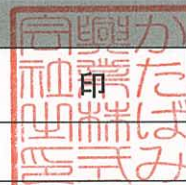
環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会 御中  
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成 25年 7月 25日

## 温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
北海道・尺別山林の森づくりプロジェクト			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	かたばみ興業株式会社(カタバミコウギョウカブシキガイシャ)		
住所	東京都港区元赤坂 1-5-8 虎屋第 2ビル		
代表者氏名	鹿島 順介	代表者役職	代表取締役社長
担当者氏名	馬場 崇	担当者 所属部署・役職	山林部 課長
担当者 E-mail	baba@katabami.co.jp	担当者電話番号	03-5413-8111
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	かたばみ興業株式会社		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	かたばみ興業株式会社(カタバミコウギョウカブシキカイシャ)		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	一般財団法人 日本品質保証機構		
検証機関名	一般財団法人 日本品質保証機構		



プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4ケタ)	0244
プロジェクト登録日	H25/1/23
プロジェクト概要 <sup>1</sup>	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p><b>【プロジェクトの目的・内容】</b></p> <p>北海道尺別地区の山林において、カラマツ・トドマツ及び広葉樹等の間伐を 2007 年度から 2012 年度まで実施し、CO2 吸収機能の維持、増進を図ると同時に、北海道の生物多様性などにも寄与する美しい森づくりを行い、現地での同様の取組みの促進や雇用の維持促進にも貢献する。</p> <p><b>【適格性基準との整合性】</b></p> <p>&lt;条件1&gt;</p> <p>プロジェクト実施地は、「釧路根室地域森林計画」が北海道により策定されており、森林法第 5 条に定める森林である。</p> <p>&lt;条件2&gt;</p> <p>プロジェクト実施地において行われる施業が、以下の条件を満たす間伐である。</p> <p>① クレジット発行対象期間内に当該プロジェクト実施地の森林施業計画や森林認証の森林計画書において転用及び主伐が計画されていない。</p> <p>② 2007 年 4 月 1 日以降に森林施業計画等に基づき施業(間伐)されたものである。</p> <p>③ 2013 年 3 月 31 日までの計画策定がされている。</p> <p>&lt;条件3&gt;</p> <p>プロジェクト実施地は、持続可能な森林経営の対象地であり、以下の通り、市町村等による森林施業計画・森林経営計画の認定を受けていることにより証明される。</p> <p style="margin-left: 20px;">森林施業計画書                  認定番号:14-11(変 1-19) 期間:H14年11月1日~H19年10月31日                  認定番号:19-31 期間:H19年11月1日~H24年10月31日                  認定番号:19-31(変 1-21) 期間:H19年11月1日~H24年10月31日                  認定番号:19-31(変 2-22) 期間:H19年11月1日~H24年10月31日                  認定番号:19-31(変 3-23) 期間:H19年11月1日~H24年10月31日                  森林経営計画書                  認定番号:24-21 期間:H24年12月1日~H29年11月30日                  認定番号:24-21(変 1-24) 期間:H24年12月1日~H29年11月30日</p> <p><b>【法令遵守状況】</b></p> <p>森林・林業基本法、及び森林法に該当。</p> <p>森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に一部該当。</p>

<sup>1</sup> プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関することを3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

プロジェクト概要

【採用技術】

機器名	メーカー名	備考
牛方ポケットコンパス	牛方商会	面積測量機
Path finder Pro XT	Trimble	GPS 測量機
Path finder Pro SB	Trimble	GPS 測量機
ブルーメライス		樹高測定器
林尺		胸高直径測定器

【モニタリング方法】

- ・面積 (GPS 測量による実測)
- ・地位級 (プロット調査)
- ・その他係数 (「京都議定書 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」より)

【GHG 算定式の方法論への準拠性】

方法論に完全に準拠。

【モニタリング体制】

● 施業計画の承認

【吸収量算定責任者】  
かたばみ興業株式会社  
本業務管理責任者  
■ 算定内容確認  
■ モニタリング報告書の承認  
■ モニタリング手順書承認

【吸収量算定・モニタリング報告書作成者】  
かたばみ興業株式会社  
本業務担当者  
■ 吸収量算定  
■ モニタリング報告書作成  
■ 記録の保管・保存  
■ モニタリング手順書作成  
■ 測定データ確認者への手順書教育

【内部監査員】  
かたばみ興業株式会社  
(本プロジェクト担当以外の者)

● 施業計画の立案・実施

【測定データ確認者】  
かたばみ興業株式会社  
山林部 本業務担当者  
■ 測定データ確認・記録確認  
■ 記録の一次保存  
■ データ測定者への手順書教育

【データ測定者】  
かたばみ興業株式会社  
尺別営業所 本業務担当者  
■ データ測定・記録作成  
(面積測量、毎木調査)  
■ 計測機器の点検  
○ 当該業務については、くしろ西森林組合等に  
外注することもある

【QA / QC 体制】

	教育訓練、情報管理、データの確認、内部監査、測定機器の維持管理を適切に実施。 (その他特筆すべき事項) 特になし						
モニタリング結果概要 <sup>2</sup>	<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。 (その他特筆すべき事項) 特になし						
適用モニタリング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VÉR)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用) ver.4.2 (登録時)						
適用方法論	方法論番号	No. R 001 ver. 6.1					
	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進プロジェクト)					
<b>モニタリング結果</b>							
モニタリング期間	2013年 1月 1日～ 2013年 3月 31日(針葉樹林) 2009年 4月 1日～ 2013年 3月 31日(広葉樹林)						
<方法論R001・R002・R003のみ> モニタリング対象面積	130.79 ha						
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2		41.0	17.6	26.5	279.9	365
認証依頼削減・吸収量	365 t-CO2 <sup>3</sup>						

<sup>2</sup> モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

<sup>3</sup> 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	<p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>事業者名: <u>かたばみ興業株式会社</u></p>
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法を含む)に申請しています</p> <p style="padding-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="padding-left: 40px;">理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>

**【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】**

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: \_\_\_\_\_

出版物（環境報告書/定期刊行物）

その他 具体的に: \_\_\_\_\_

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

**【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】**

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: \_\_\_\_\_

その他

具体的に: \_\_\_\_\_

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他社に譲渡していないもの）は除きます。

ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合も記載不要)			
事業者名	(プロジェクト代表事業者と同様)		印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
<b>備考欄</b>			

以 上